

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目36番7号

アルテール池袋709号

Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を [Facebook](https://www.facebook.com/ZENSHIREN) <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

令和5年 全国肢体不自由児者父母の会連合会 会長 新年挨拶

新年あけましておめでとうございます。

昨年はコロナ禍の中、第55回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会並びに第57回東海北陸肢体不自由児者父母の会連合会愛知大会を「ロワジールホテル豊橋」を会場に「住み慣れた地域で自分らしい生活ができる共生社会の実現！」をテーマに、どんなに障害が重くても輝ける日々をすごし、家族に重い負担をかけずに生きる、地域社会の中でみんなと一緒に暮らすことができる、真の共生社会の実現を目指した大会をご来賓ご臨席のもと開催できましたこと愛知県肢連はじめ会員各位に改めてお礼申し上げます。



一般社団法人

全国肢体不自由児者父母の会連合会

会長 清水 誠一

全肢連は昨年度、公益財団助成事業としてJKA補助業の「シーティングで正しい姿勢を保ち二次障害や褥瘡を防止する」地域指導者育成セミナー、会員の必要とする資料・情報の提供を目的に機関誌「いずみ」を発行してまいりました。令和2年度に引き続き、日本財団助成事業「重度障害児者(医療的ケア含む)が地域格差なく暮らせる社会の創造」として、高齢化社会で安心安全に希望する地域で生活できる「障害福祉サービス給付実情、住まいの確保等」に焦点を当て、全国自治体・会員・事業者に向けて障害福祉サービスのあり方・希望する住環境についてアンケート調査を行い、地域における運営面の課題、整備に向けた実態など状況を聞きとることができました。この調査実態から肢体不自由児者(重度重複障害)に特化した障害福祉制度となるよう令和6年度4月からの第7期障害福祉計画・障害福祉サービス報酬等改定に全肢連会員の意見を集約し要請に繋げてまいります。

その他、成年後見制度の見直し等年度末の3月まで、各種調査事業を継続して作業を続けております。

令和5年度、新型コロナウイルス感染症は未だ終息せず全国にまん延しておりますが、感染防止に努め各種事業を展開し、全国大会、7ブロックを中心に大会・研修事業等について地域・会員の事情も加味しオンラインも視野に入れた事業執行に努め「真の共生社会の実現」に向けてまいる所存です。

本年度も、公益財団助成事業は例年通り採択待ちの状況ではありますが、JKA補助事業で成年後見制度をテーマに地域指導者育成セミナーを7ブロックで実施、療育キャンプ、機関誌の発行を行ってまいります。日本財団補助事業では障害福祉サービス利用計画に係る相談支援事業の給付に関する取り組み方について当事者・相談支援事業所を対象に初めて調査事業といたします。また、都道府県・政令市・中核市はGH整備に関する指定権者であります。GHの新規整備の事業者からの相談有無及び助成制度の有無等の調査を継続して行うことにしております。

また、自主事業のさわやかレクレーションを含め、あーと展覧会の企画にあります各賞の受賞作カレンダー作成を始めとし「育英基金の活用」について県単位の自主事業等は委員会承認のもと今年度活用に資してまいります。

本年度、当会の顧問でもある衆議院議員野田聖子先生が推進して実現した「こども家庭庁」の基本方針に、福祉や介護、医療、教育などの連携を示し子どもの成長に寄り添いながら必要な支援に繋げていくこととされております。障害児の早期発見・療育は必要不可欠で成長期に達していても、18歳など特定の年齢で区切ることなく制度や組織による縦割り・年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援も対象となり誰もが円滑に社会生活を送ることができるまで伴走する制度となっております。

ご協力いただいておりますコカ・コーラボトラーズ各社のご支援は全肢連・都道府県肢連父母会活動の主となる原資であります。是非「自動販売機設置促進」にお力をお貸し願います。

終わりに、令和2年から国内で発生した新型コロナウイルス感染症は全国で蔓延し第8波を数え未だ衰えを見せていませんが、春のこない冬はありません!! 新しい年を迎え春夏秋冬いつでも・どこでも希望をもち前に進んでまいりましょう。

都道府県肢連、地域父母の会、会員・関係者の皆さまのご健勝と更なるご発展・ご活躍されますことを祈念し新年にあたってのご挨拶といたします。

令和5年1月1日

障害者の法定雇用率 2.7%へ 現行の仕組みで最大幅の引き上げ～厚労省

厚生労働省は、障害者雇用促進法に基づき企業に義務付けられている障害者の雇用割合（法定雇用率）を、現在の 2.3%から 2.7%に引き上げる方針を固めた。0.4 ポイントの引き上げ幅は、現行の仕組みになってから最大となる。

1 月 18 日に開かれる厚労相の諮問機関「労働政策審議会」の分科会に引き上げ案を示す。企業側が受け入れ態勢を整えるための期間を考慮して、2 段階での引き上げを考えており、来年 4 月にまず 2.5%とし、2026 年度中に 2.7%にする予定だ。

雇用率が民間より上乗せされている国や地方公共団体などは 3.0%、都道府県の教育委員会 は 2.9%に上げる。民間企業と同じ 0.4 ポイントの引き上げ幅で、同様に来年 4 月と 2026 年度中の 2 段階で実施する。

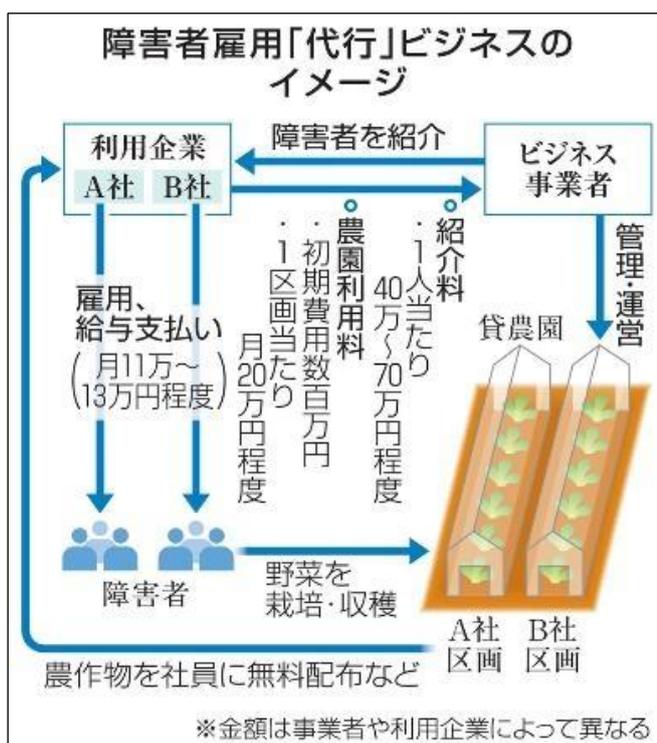
促進法は 43.5 人以上を雇用する企業に対し、現行で従業員数の 2.3%以上の障害者を雇うよう義務付けている。障害者が働く場を増やすための措置だ。

企業で働く障害者は昨年 6 月 1 日現在で約 61 万 4,000 人に上り、19 年連続で過去最多を更新した。一方で法定雇用率を達成している企業は全体の 48.3%にとどまっている。中小企業などでは障害者雇用のノウハウがない企業も多く、企業への支援拡充も求められそうだ。

障害者雇用「代行」急増 法定率目的 800 社利用

法律で義務付けられた障害者雇用を巡り、企業に貸農園などの働く場を提供し、就労を希望する障害者も紹介して雇用を事実上代行するビジネスが急増していることが 1 月 9 日、厚生労働省の調査や共同通信の取材で分かった。十数事業者が各地の計 85 カ所で事業を展開。利用企業は全国で約 800 社、働く障害者は約 5 千人に上る。

大半の企業の本業は農業とは無関係で、障害者を雇うために農作物の栽培を開始。作物は社員に無料で配布するケースが多い。違法ではないが「障害者の法定雇用率を形式上満たすためで、雇用や労働とは言えない」との指摘が相次ぎ、国会も問題視。厚労省は対応策を打ち出す方針だ。



新年度予算閣議決定 社会保障 36兆 8,889億円

政府は12月23日、2023年度予算を閣議決定した。一般会計総額は前年度比6兆7,848億円(6.3%)増の114兆3,812億円で、初めて110兆円を超えた。こども家庭庁を含む社会保障関係費は36兆8,889億円で、前年度より6,154億円(1.7%)増えた。

厚生労働の一般会計は33兆1,686億円。2022年度予算のうち、2023年度にこども家庭庁に移る8,857億円を差し引いた額と比べ5,382億円(1.6%)増えた。「福地等」が前年比2.8%増、「介護」が2.7%増と高い。「人への投資」を大きな方針とし、介護や障害福祉分野の職員の処遇改善を継続する。「地域共生社会」の関連では障害者支援、依存症対策が前年度比6%増の1兆5,303億円となった。

厚労省の職員体制は定員を増やす。2022年5月に成立した「困難な問題を抱える女性支援法」の関連では、社会・援護局総務課に「女性支援室」を設ける。職員は現在3人(こども家庭局)だが、2023年度は室長を含め10人体制に強化する。

こども家庭庁予算 4.8兆円

2023年4月に発足するこども家庭庁の予算は、特別会計を含め4兆8,104億円となった。2022年度の各府省のこども家庭分野の予算の合計よりも1,233億円(2.6%)増やす。

予算の84%は母子保健、保育といったこども全般に関わる施策に充てる。残りの16%が社会的養護、障害児など特別な支援を要するこどもや家庭への施策の費用だ。

保育所については保育士の増員を進める。4~5歳児用の保育士配置基準は「こども30人につき1人」だが「25人につき1人」の配置ができるよう加算を拡充する。定員121人以上の大規模保育所(保育所全体の役18%にあたる4,000カ所)が対象となる。

また、保育所や認定こども園で、こどもの登園・降園時や、プールなど人手が必要な時間帯に保育士とともに園児を見守る「スポット支援員」を雇えるよう補助を新設する。

定員に空きのある保育所で未就園児を定期的に預かるモデル事業も「大きな目玉」(こども家庭庁設立準備室)だ。市町村を実施主体とし、費用の9割を国が負担する。総額2億円弱を計上した。

「こども家庭庁」の組織図が判明

内閣官房こども家庭庁設立準備室は2022年12月23日、本年4月に発足するこども家庭庁の概要を発表した。1官房2局を置き、国立の児童自立支援施設も合わせて430人体制になる。

組織体制は、内部部局は国家公務員が就く長官をトップに、総合調整を行う「長官官房」、すべてのこどもの育ちを担当する「こども成育局」、虐待や障害などに対応する「こども支援局」を設置。また、成育と支援担当の審議官も置く。

人員は官房が97人、成育局が160人、支援局が93人とし、これに国立児童自立支援施設の武蔵野学院(さいたま市)と、きぬ川学院(栃木県さくら市)の80人が加わる。

430人のうち、厚生労働省子ども家庭局や内閣府子ども・子育て本部などこども家庭庁へと移管する既存の職員は208人で、新たに2022・23年度で142人を増員する。

課長級ポストは官房が6つ、成育局が7つ、支援局が4つ。児童養護施設や乳児院、母子生活支援施設は支援局こども家庭福祉課、障害児施設は同局障害児支援課、保育所や認定こども園は成育局こども保育政策課がそれぞれ所管する。

これまで厚労省の虐待防止対策推進室が担当した虐待問題は、支援局の虐待防止対策課が対応する。「室」から「課」へと格上げした理由について同準備室は「虐待問題は重要性も高く、より集中的に対応するため」と話す。



福祉専門職団体、待遇改善などを要望

～地域共生推進議連

福祉の国家資格を持つ人の活動を支える国会議員でつくる超党派の「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」（田村憲久会長）の総会が 2022 年 12 月 21 日に開かれた。

会合では、日本ソーシャルワーク教育学校連盟が、社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を 2023 年 2 月に受ける学生 5 千人に行った調査結果を発表した。

関心がある分野については「児童・母子」（38%）が最も多く、▽高齢者（32%）▽障害者（31%）▽地域（28%）と続いた。しかし、実際の就職予定先を聞くと▽高齢者福祉（28%）▽障害者福祉（25%）▽児童・母子福祉（22%）▽医療（13%）▽地域福祉（11%）▽行政（9%）の順になった。理由についてソ教連は、スクールソーシャルワーカーを例に挙げ非正規が 9 割以上を占め、年収も 300 万円以下であるなど待遇の低さを挙げた。

その上で小森敦・ソ教連事務局長代理は「他産業への人材流出を防ぐためにも、専門職を配置する法整備と財源措置をお願いしたい」と語った。

また及川ゆりこ・日本介護福祉士会長は、現在の介護現場では、介護ニーズも複雑化するなど専門的なスキルが必要だと説明。そのため人材マネジメントや実践を評価する仕組みの導入を訴えた。

これらを受け、白澤政和・ソーシャルケアサービス研究協議会代表は「就職の希望の多いことも分野でも、正職員化を進めて質を高めるべき」と指摘。また介護福祉士の資格を職場のリーダーに位置付けて待遇を改善することでの質向上を求めた。

「医療支援型」の障害者グループホームオープン

～兵庫県

兵庫県内で 2 カ所目、西播磨地域では初となる「医療支援型」の障害者グループホームが相生市若狭野町にオープンした。看護師が 24 時間常駐し、重度の身体障害者が人工呼吸器の装着などの医療的ケアを受けながら生活できる。

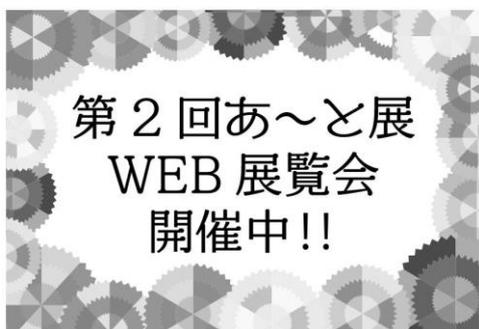
相生市の社会福祉法人「みどり福祉会」が 12 月 1 日にオープンした「あおば」。床面積約 590 平方メートルの平屋で、20 室の個室や共用リビングを備える。天井にはリフトが取り付けられ、ハンモック状のシートに利用者を包んで移動することができる。浴室には寝たまま入浴できる介護用の浴槽もある。

入所できるのは 18～64 歳で、6 段階の「障害支援区分」のうち重度の「5」以上と認定され、たんの吸引など日常的に支援が必要な人を想定している。2～4 人の看護師が常駐し、食事や排せつの介助をする。日中は介護士も配置している。

緊急時は隣接する魚橋病院と連携。希望すれば週に 1 回程度の往診も受けられる。すでに赤穂や姫路、神戸市から 5 人が入所している。いずれも病院に入院せざるを得なかったり、自宅で家族の介護を受けたりしていたという。

月額料金は家賃や水道光熱費、食事代など固定費が 11 万 2 千円。このほか障害福祉サービスの料金が必要で、原則 1 割負担となる。同法人であおばの管理を担当する黒田聡さんは「動物と触れ合うイベントを企画するなど、リラックスして過ごせる空間にしていきたい」と話した。

「第2回 あ〜と展覧会 2022」 WEB 展覧会スタート



昨年ご好評をいただきました WEB 展覧会が、今年もスタートしました。

全国からご応募いただいた作品数は 315 点。惜しくも入賞を逃した作品も、どれも力作揃いです。

今年は作者名・タイトルのほか作品への思いやこだわりなどもご紹介できるように、作者からのコメントもご覧いただけるようになっておりますので併せてお楽しみください。

▼ WEB 展覧会場 ▼

<https://www.zenshiren.or.jp/publics/index/328/#page-content>

★こちらからも→



《2023 年カレンダー残りわずかです!!》

こちらでもご好評につき、在庫が残りわずかとなりました

ご希望の方は全肢連事務局まで、お電話・メール等にてご連絡ください





一般社団法人
全国肢体不自由児者
父母の会連合会

Information

全肢連のパンフレットを作成しました

ご購入の際は全肢連事務局までお気軽に問合せください

☎ 03-3971-3666 / FAX 03-3971-6079

事務局より

「成年後見制度」利用に関わるアンケートへの協力をお願い

厚生労働省では、2022年度からの成年後見制度に関して「国の基本計画」を「成年後見制度利用促進専門家会議」で検討しています。

全肢連で実施している相談事業において、親なき後の不安、金銭面の不安、身の回りの不安そして入所やサービス利用の費用確保の面から成年後見制度が身近なものとなっています。

この度、父母の会会員の現況を把握するとともに、将来を見据えた制度とするためアンケートを実施することとしました。

都道府県肢連事務局宛にアンケート用紙をお送りしておりますので、ご協力の程よろしくお願ひします。

回答締め切り 2023年1月20日(金)迄 ← 延長しました！

※全肢連 HP から用紙をダウンロードできます <https://www.zenshiren.or.jp/>

1・2月行事予定

1月 6日(金)	仕事始め	
1月 23日(月)	第134回社会保障審議会障害者部会	オンライン
1月 27日(金)	はげみ編集委員会	日肢協会議室
2月 7日(火)	特別教育推進連盟第4回理事会	全国財団会議室
10日(金)	日本財団助成事業 東京シンポジウム	参議院議員会館

コカ・コーラ「福祉自動販売機」設置へのご協力を！

売上げの一部は会の活動資金として活用されています

公共施設、企業に設置できます

設置の手続については全肢連・担当者が行います

★情報提供は 全肢連 事務局までお願いします★

☎03-3971-3666 FAX:03-3971-6079

mail:zenshiren@zenshiren.or.jp

